

# 令和3年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：山梨県南アルプス市

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区

## 2 総合特区計画の状況

### ① 総合特区計画の概要

規制の特例措置や財政・金融上の支援措置を活用しながら、地域資源を幅広く活用した地域特性のある6次産業化を促進するとともに交流移住策の展開を図る。

また、こうした取り組みと並行し、市内全域に広がる6次産業のハブ機能を有する6次化拠点施設を再建し、産業・世代・地域間の広がりを持った交流6次化による地域活性化モデルを構築する。

### ② 総合特区計画の目指す目標

6次産業化による競争力と持続力のある『農業空間・地域空間』の創造・展開・継承を図る地域活性化モデルの構築。

農業と観光との融合による地域資源を幅広く活用した「6次産業化」を促進するとともに、新たな担い手の確保と雇用の創出を図るため人材育成や地域産業基盤の強化を進める一方で、南アルプスユネスコエコパークの玄関口である南アルプスIC周辺に「6次産業化」と「交流移住策」のハブ機能を有する「地域資源を活用した新産業創出」を図り、参入企業と多様な地域活動との連携を促すことで、地域のブランド力を高め、地域経済を活性化させ、持続可能なまちづくりを実現する。

### ③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成24年7月25日 指定

平成25年3月29日 認定（令和4年3月25日最終認定）

### ④ 前年度の評価結果

農林水産業分野 3.1点

・規制の特例措置等を活用した事業や、国の支援措置に係る財政・税制・金融支援は活用実績がないが、地域独自の取組は相当程度、活発であると評価できる。

・数値目標（1）「耕作放棄地面積」は増加傾向にあり、耕作放棄抑止の対策が必要である。ただし、総量が多いので、耕作放棄地をカテゴライズし、復旧の必要性の有無や緊急性などを峻別した上で対策をとる必要がある。

・農業所得の変動について要因を分析し、それに基づいて既存農家の経営支援方策を考えることが重要である。参入企業による新産業創出よりも、その方が着実な発展となると見込まれる。

・滞在型ラインガルテンを手掛かりとして関係人口の増加を図り、定住人口の獲得に繋げていくことができればと思う。そのためには南アルプス市らしいライフスタイ

ルを積極的に構築・提案していく必要がある。

- ・人口増加が着実なので、南アルプス市自体に大きな魅力を感じている人々が増えていくということも評価できる。

- ・新型コロナによる経済の縮小は外生的なショックであり、またどの程度の期間継続するかわからないものの、農や食は、その中でも必ず人々が行うものであり、地域資源をうまく利用することを考えて、南アルプス市らしい6次化モデルの構築に取り組んでもらいたい。

#### ⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

完熟農園跡地への集客施設誘致については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業者の公募を延期していたが、令和3年度に公募を開始し事業者審査を実施した。今後は、事業を進める過程において、特区の強みである特例措置や支援措置について選定事業者と協議し活用を検討していく。

耕作放棄地面積の増加については、農業者人口の高齢化や後継者不足による農業従事者数減少を要因としている。引き続き就農者の確保及び農業所得の向上の施策に注力し、新たな担い手への農地の流動化の促進を図る。

就農者の確保については、新規就農後の経営リスクの負担軽減を図るための生活給付金の支給や、定住意向のある都市圏在住の就農希望者への農業技術習得・営農活動の支援の継続により、これら新規就農者支援制度を活用した就農者数として7名を確保することができた。就農者数は高齢化等に伴い減少傾向が見込まれるが、こうした就農意欲を持つ方の掘り起こしや就農後の定着支援のほか、今後はスマート農業等の活用についても研究を行い、新たな担い手の確保に繋げていく。

農業所得については経年で変動が見られるが、所得の維持・向上に繋げていくため、農産物のブランド化や販路拡大、病虫害対策（モモせん孔細菌病防除対策）等の支援を実施した。果樹についてはジャム・ピューレ・菓子類への加工・商品開発により、所得向上や雇用拡大等の効果も期待されることから、取組に対する支援を検討していく。

移住者の確保については、若い世代向けの子育て支援策の充実や若者世帯定住支援奨励金事業、空き家活用定住促進事業などの施策が効果を生んでいる。しかしながら、本市の社会増は県内からの移住によるものであり、県外との移動では転出超過となっている。一方で、最近では新型コロナウイルス感染症拡大の影響から田舎暮らしに注目が集まり、市内で滞在型農業体験ができるクライנגアルテンへの県外からの応募が集中している状況も見られる。今後の施策としては、本市でのライフスタイルを積極的に提案し、移住・定住の受け皿となる空き家バンク制度の強化と併せ新規にお試し居住事業に注力するなど、移住希望者のニーズに応えられる体制を整え、県外からの交流人口増加から定住への人の流れをつくり出す取組を推進する。

#### ⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

平成29年度評価書の事後評価における委員の意見を参考に、フォローアップを行い評価指標及び数値目標（1）～（4）と（7）の見直しを行っている。なお、見直し時期が平成30年度末だったことを踏まえ、平成30年度評価書に関しては従前の目標値により進捗度を測るものとし、見直し後の評価指標及び数値目標は令和元年度評価書から

適用している。

「南アルプス I C 新産業拠点整備事業」では閉鎖した完熟農園跡地の再開発として、地域資源を活用した企業の誘致を行うため、地権者同意の取りまとめを進め、令和元年 10 月には地権者全員の同意を得ることができた。事業者の公募については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け延期していたが、令和 3 年度に公募を開始し事業者審査を実施した。今後は、事業候補者を選定し、参入事業者の決定に向けて、土地利用の協議などを進めていく。

また、旧完熟農園跡地の再開発とは別に、南アルプス I C 周辺用地の活用に向けて、令和 2 年度から担当を新たに設置し体制強化を図っており、I C 周辺の土地利用の検討を進めている。

令和 3 年度において、規制の特例措置や財政・金融上の支援措置の活用実績は無いが、今後、南アルプス I C 新産業拠点及び I C 周辺の整備が進む過程において、特区の強みである特例措置や支援措置について活用を検討していく。さらには、南アルプス I C 新産業拠点整備事業のみならず、その他の特区に関連する取組事業についても、引き続き活用の検討を行う。

### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

#### ① 評価指標

**評価指標（1）：**耕作放棄面積 [進捗度 83%]

**数値目標（1）：**237ha（平成 28 年度）→237ha（令和 3 年度）

[当該年度目標値 237ha、当該年度実績値 278ha、進捗度 83%]

※平成 29 年度評価書のフォローアップにより数値目標の見直しを実施。

※平成 30 年度評価書までは従前の目標値により評価を行い、令和元年度評価書からは新たな目標値により評価を行う。

**評価指標（2）：**農業従事者 [進捗度 101%]

**数値目標（2）：**2,275 人（平成 28 年度）→2,048 人（令和 3 年度）

[当該年度目標値 2,048 人、当該年度実績値 2,069 人、進捗度 101%]

サブ指標：新規就農者支援制度を活用した就農者数 7 人（目標値 3 人）

※平成 29 年度評価書のフォローアップにより数値目標の見直しを実施。

※平成 30 年度評価書までは従前の目標値により評価を行い、令和元年度評価書からは新たな目標値により評価を行う。

**評価指標（3）：**農業生産出荷額 [進捗度 - %]

※平成 29 年度評価書のフォローアップにより評価指標を削除。

※平成 30 年度評価書までは評価を行い、令和元年度評価書から評価を実施せず。

**評価指標（4）：**農業所得 [進捗度 101%]

**数値目標（4）：**396 千円/件（平成 28 年度）→594 千円/件（令和 3 年度）

[当該年度目標値 594 千円/件、当該年度実績値 597 千円/件、進捗度 101%]

※平成 29 年度評価書のフォローアップにより数値目標の見直しを実施。

※平成 30 年度評価書までは従前の目標値により評価を行い、令和元年度評価書からは新たな目標値により評価を行う。

**評価指標（５）：市人口社会増減数 [進捗度 480%]**

**数値目標（５）：△217 人（平成 28 年度）→△95 人（令和 3 年度）**

[当該年度目標値△95 人、当該年度実績値 369 人、進捗度 480%]

**評価指標（６）：観光入込客数 [進捗度 65%]**

**数値目標（６）：752,880 人（平成 28 年度）→799,119 人（令和 3 年度）**

[当該年度目標値 799,119 人、当該年度実績値 518,479 人、進捗度 65%]

**評価指標（７）：地域資源を活用する民間企業の参入数 [進捗度 33%]**

※「地域資源」とはフルーツをはじめとした農産物などの農業資源や山岳、森林、温泉、史跡などの観光資源。

**数値目標（７）：0 件（平成 28 年度）→6 件（令和 3 年度）※累計**

[当該年度目標値 6 件、当該年度実績値 2 件（累計）（当該年度 1 件）、進捗度 33%]

※平成 29 年度評価書のフォローアップにより数値目標の見直しを実施。

※平成 30 年度評価書までは従前の目標値により評価を行い、令和元年度評価書からは新たな目標値により評価を行う。

## ②寄与度の考え方

該当なし。

## ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本特区としては、「市の人口減少」、「農業従事者の減少」、「遊休農地の増加」を抑制することが課題である。「市の人口減少」を抑制するためには、「交流人口の増加」が重要になる。そのため、例えば市内の農資源や観光資源を活用し、滞在型の観光プランを提供する事業者などを誘致することができれば、交流人口の増加につながる。

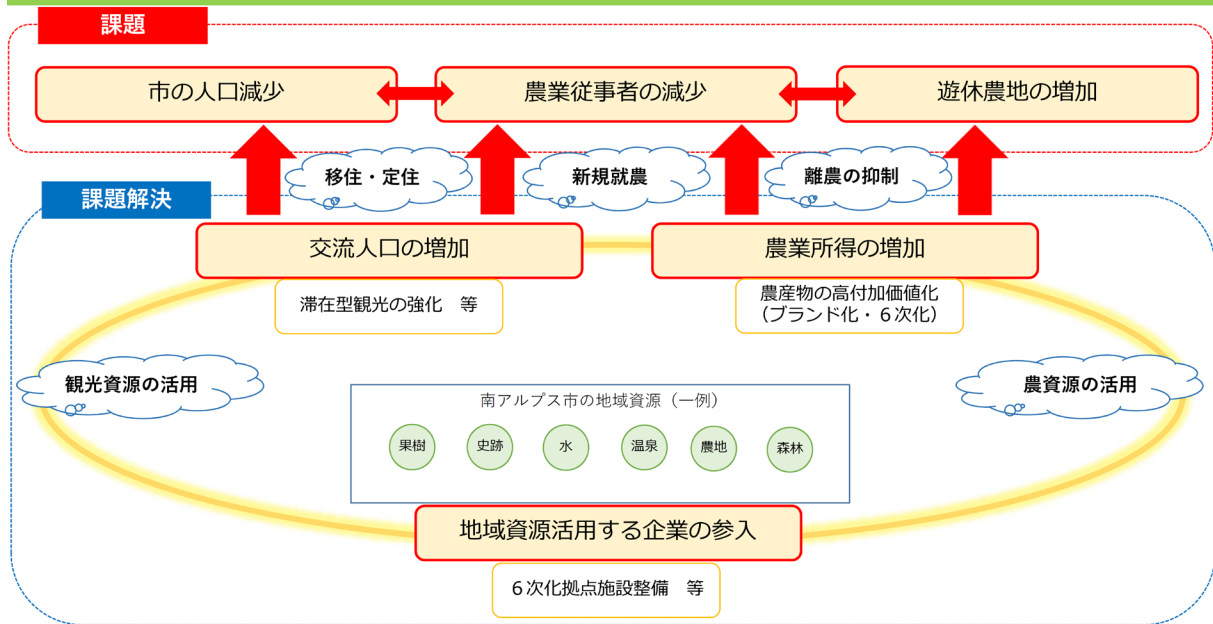
また、「農業従事者の減少」や「遊休農地の増加」を抑制するためには、「農業所得の増加」が重要である。農業所得を増加するため、本市では農作物のブランド化、6 次化により農産物の高付加価値化に取り組んでいるが、例えば市内の農作物を活用する企業を誘致することができれば、農業所得の増加に寄与する。

以上のことを踏まえ「豊かな自然の魅力を活かした観光入込客数（交流人口）の増加」に向けた取組を進め、地域の魅力を高め、移住・定住と新規就農を促進する。

また、「農産物の高付加価値化を通じた農業所得の増加」に向けた取組により、農業への意欲を高め、新規就農の促進と離農の抑制を図る。

これらの取組では、自治体だけでなく民間事業者の活力を活用する。本市には観光や農業に活用できる地域資源（果樹、農地、温泉、史跡等）があるため、地域資源を活用する企業の参入により、課題解決に向けた取組を加速させていく（以上を図示したものは、次図のとおり）。

「競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築」特区 <評価指標の関連性>



④目標達成に向けた実施スケジュール

市内全域に広がる6次産業のハブ機能と地域資源を活用した集客交流機能を有する南アルプスIC周辺に新産業拠点の整備を進めるとともに、次の各事業に取り組んでいる。

「加工特産物創出事業」及び「地場農産物活用促進事業」については、生産者の所得向上に結び付き、さらに耕作放棄地面積増加の抑制と雇用創出につながることから、特産果実等の南アルプスブランドを確立させ、販売促進等に結び付く事業を展開する。

「里山自然体験プログラム事業」については、南アルプスユネスコエコパークの緩衝地域の拠点とし再整備を進めている伊奈ヶ湖周辺施設を中心に据え、南アルプス市の豊かな自然環境の素晴らしさを発信していく。

「優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業」については、中山間地域及び里山地域における空き家の有効活用により、二地域居住、移住・定住を促進する空き家バンク制度を活用した取り組みを推進する。

「農山村環境整備モデル事業」については、市内2エリアのクラインガルテン運営について、地域住民が設立したNPO法人に指定管理を委託するなかで、都市間交流を推進していく。

「観光客に優しい案内整備事業」については、中部横断自動車道の白根IC・南アルプスICの出口へ景観に配慮しつつ案内板を設置することにより、来訪者に対し分かりやすい情報を伝えている。さらに、外国人観光客に対しての情報発信にも努める。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業

なし

南アルプスIC新産業拠点整備事業では、事業者の公募に向けて事業執行の前提となる地権者同意の取りまとめを行い、令和元年10月に地権者全員の同意を得ることができた。事業者の公募については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け延期して

いたが、令和3年度に公募を開始し事業者審査を実施した。

現段階では特例措置の活用には至っていないが、今後は事業を進める中で、他の特区の活用事例を研究し活用を検討していく。

## ② 一般地域活性化事業

### ②-1 農振法及び農地法に係る協議・許可等の効率化

#### ア 事業の概要

国との協議の結果、農振法及び農地法の手続きについて、内閣府・農水省・県・市の4者協議の場が設けられたことから、平成26年3月に12条公告がされ、農振が除外された。平成27年7月に農地転用許可を受け「完熟農園」の運営を始めたが、平成28年1月に事業主体が破産手続きに入り当初計画が頓挫した。

#### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与 なし

## ③ 規制の特例措置の提案

なし

南アルプスIC新産業拠点整備事業では、事業者の公募に向けて事業執行の前提となる地権者同意の取りまとめを行い、令和元年10月に地権者全員の同意を得ることができた。事業者の公募については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け延期していたが、令和3年度に公募を開始し事業者審査を実施した。

今後は、事業が進む過程において、規制の特例措置が必要な場面においては、提案を検討する。

## 5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

### ① 財政支援：評価対象年度における事業件数 0件

なし

南アルプスIC新産業拠点整備事業では、事業者の公募に向けて事業執行の前提となる地権者同意の取りまとめを行い、令和元年10月に地権者全員の同意を得ることができた。事業者の公募については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け延期していたが、令和3年度に公募を開始し事業者審査を実施した。

今後は、事業が進む過程において、国の財政支援措置を検討し、活用が可能である場合は財政支援措置要望を行っていく。

### ② 税制支援：評価対象年度における適用件数 0件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

### ③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0件

#### ③-1 特区事業の名称

#### ア 事業の概要

事業者が、総合特区内において「農産物の品質、生産性及び収益性を高めるため

の技術を導入した生産関連施設の整備」、「農産物の収益性やブランド力を高めるための加工・販売・飲食施設の整備」及び「企業の農業参入に伴う設備投資」による6次産業化ビジネスを展開する際に、基盤整備に必要な融資を指定金融機関から受ける場合において金利負担の軽減を図る。

#### イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

予定していた6次化ネットワーク拠点事業を実施する事業者について、当初の想定とは異なり、市の100%出資となったため、利子補給の対象外となった。加えて、当該事業者が平成28年1月に営業停止し破産手続きを開始したため、活用実績は無かった。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

### （地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

地域独自の取り組みとしては、新規就農者への支援や農産物生産の効率化、生産量の拡大及び農産物の高品質化の取り組みを継続し、基幹産業である農業の支援に取り組んでいる。こうした状況の中、市の政策として市産フルーツの価値を高めるために取り組んでいる「ふるさと納税制度」は、返礼品としてシャインマスカットの人気が非常に高く、本市農業を取り巻く厳しい状況下において明るい兆しであり、農業所得の向上や観光などへの波及効果が期待される。

また、農業従事者の確保策では、新規就農後の経営リスクの負担軽減を図るための生活給付金の支給や、定住意向のある都市圏在住の就農希望者への農業技術習得・営農活動の支援の継続により、これら新規就農者支援制度を活用した就農者数として7名を確保することができた（サブ指標）。

定住人口に係る施策としては、事業者が新たに雇用を創出した場合の奨励金交付や設備投資への助成、事業資金への利子補給など雇用創出に寄与する取組を実施した。また、これらの取組と並行して、空き家バンク制度の推進とリフォーム費用の助成、住宅又は土地を取得する若者世帯に対する奨励金の交付を行ったことで、評価指標（5）市人口社会増減数は目標値を上回ることができた。

## 7 総合評価

数値目標の達成状況では、6つの評価指標のうち（2）「農業従事者」、（4）「農業所得」、（5）「市人口社会増減数」について目標を達成している。

（1）「耕作放棄地」については、農業者人口の高齢化や後継者不足による農業従事者数減少を要因として、目標値に届いていない。一方で、（2）「農業従事者」、（4）「農業所得」について目標を達成しており、本指標の改善に明るい兆しが見える。

定住につなげる交流人口の指標として設けている（6）「観光入込客数」は、前年度比で増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響は避けられず、引き続き目標値未達となった。新型コロナウイルス感染症の収束時期は予測できないが、引き続きシティプロモーション戦略事業に基づく事業や、観光プロモーションにおける首都圏や東海・中京圏へのPR及び観光交流などを積極的に実施していく予定である。

（7）「地域資源を活用する民間企業の参入数」指標については、令和3年度の新規参

入数は1件であり、新型コロナウイルス感染症拡大が企業の事業計画にも影響を及ぼしているものと推察される。一方で、「南アルプスIC新産業拠点整備事業」では参入企業の公募及び事業者審査を実施するなど進展があった。また、山梨県が令和元年度に策定した「やまなし未来物流等推進計画」及び令和2年度に策定（変更）した「やまなし未来ものづくり推進計画」では、南アルプスIC周辺他が重点促進区域に位置付けられており、地域経済牽引事業を担う企業の参入も期待される。農業の面では県営土地改良事業により一部地域での圃場整備が進み、ふるさと納税の返礼品としても需要が高い果樹栽培を行うための企業の参入が決まった。令和4年度には、企業誘致の強化のため、課を新設して体制強化を図っており、今後もりニア中央新幹線や中部横断自動車道などの高速交通網整備の効果を都市圏企業に向け積極的に情報発信し、特区指定区域である市内全域において、地域資源を活用する民間企業の参入を促進していく。



■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(1) 耕作放棄地面積	数値目標/定性的評価(1) 237ha→205ha ※数値目標を修正(R元評価～) 237ha→237ha	目標値	234ha	231ha	237ha	237ha	237ha	
		実績値	237ha	252ha	262ha	268ha	272ha	278ha
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		92%	87%	87%	85%	83%
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合	—						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>○本特区の課題として耕作放棄地面積の増加傾向に歯止めを掛けることが不可欠であることから、計画初年度から新規就農者への支援や新たな担い手を創出する取り組みなどを実施し、数値目標の達成を目指す。</p> <p>○令和3年度の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定住意向のある都市圏在住の就農希望者に対しては、市が認定した支援機関において農業技術の習得や営農活動を指導する、新たな担い手を育成する事業を行った。(地域おこし協力隊事業 実績:R3 8人、R2 6人)</li> <li>・新規就農者に対しては、就農後の経営リスクの負担軽減を図ることを目的に生活給付金を支給する事業を行った。(次世代人材投資事業・中高年の新規就農者支援事業)</li> </ul>							
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>○数値目標には、農業委員会が把握している耕作放棄地面積の数値を使用する。 ＜平成29年度事後評価フォローアップにおいて対応＞</p> <p>○令和3年度の趨勢値236haに対し、当初は平成28年度実績値237haから32ha減の205haを目標とした。しかし、平成29年度の実績値では252haとなり、平成28年度より15ha増となってしまった。この現状を踏まえ、平成29年度の実績値252haを、令和3年度までに205ha(47ha減)とすることは現実的ではないことから、令和元年度の目標値以降平成28年度実績値(237ha)を維持する目標値に修正を行う。</p> <p>○進捗度の算出方法については委員からの指摘及び評価の目標値を現状維持に修正を行うことから次のように見直しを行う。 【平成29年度～平成30年度】 <math>\{1 + (\text{評価年度目標値ha} - \text{評価年度実績値ha}) / \text{評価年度目標値ha}\} \times 100</math> 【令和元年度～】 <math>\{1 + (237\text{ha} - \text{評価年度実績値ha}) / 237\text{ha}\} \times 100</math></p>							
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>○令和3年度の実績値は目標値を下回っているが、県営土地改良事業により一部地域での圃場整備が進み、ふるさと納税の返礼品としても需要が高い果物栽培を行う企業の参入が決まるなど、遊休農地減少に繋がる取組事例も出てきている。</p> <p>○耕作放棄地面積が増加する主たる要因として、農業者人口の高齢化や後継者不足による農業従事者数減少の影響が考えられるが、令和3年度の農業従事者や農業所得に係る指標の実績値は初めて目標値を上回り、本指標の改善に明るい兆しが見える。</p> <p>○次年度以降も就農意欲を持つ者の掘り起こしや就農後の定着を支援する取り組みを継続するとともに、遊休農地化の未然防止策のひとつとして、市の農地銀行(農業委員会)や県の農地中間管理機構、JAなどの関係機関と情報交換を行うなかで農地の貸し手と借り手とのマッチング活動を促進し耕作放棄地面積の減少を目指す。</p>							
外部要因等特記事項	—							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(2) 農業従事者	数値目標/定性的評価(2) 2,275人→2,286人 ※数値目標を修正(R元評価～) 2,275人→2,048人	目標値	2,277人	2,280人	2,139人	2,093人	2,048人
		実績値	2,275人	2,231人	2,148人	2,125人	2,069人
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)	98%	94%	99%	97%	101%
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		—				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>○本特区の課題である農業従事者の減少傾向を抑制するためには農家の担い手不足の現状に歯止めを掛けることが不可欠であることから、計画初年度から新規就農者への支援や新たな担い手を創出する取り組みなどを実施し、数値目標の達成を目指す。</p> <p>○令和3年度の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定住意向のある都市圏在住の就農希望者に対しては、市が認定した支援機関において農業技術の習得や営農活動を指導する、新たな担い手を育成する事業を行った。(地域おこし協力隊事業 実績:R3 8人、R2 6人)</li> <li>・新規就農者に対しては、就農後の経営リスクの負担軽減を図ることを目的に、生活給付金を支給する事業を行った。(次世代人材投資事業・中高年の新規就農者支援事業)</li> </ul>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>○数値目標には、本市税務課が把握している農業所得申告者の数値を使用する。</p> <p>&lt;平成29年度事後評価フォローアップにおいて対応&gt;</p> <p>○令和3年度の趨勢値1,984人に対し、当初は平成28年度実績値2,275人から11人増の2,286人を目標とした。しかし、平成29年度の実績値では2,231人となり、平成28年度より44人減となってしまった。農業者の高齢化による廃業が進んでいる等の現状を踏まえると平成29年度の実績値2,231人を、令和3年度までに2,286人(55人増)とする目標値は過大であることから数値目標の修正を行う。</p> <p>○委員からの指摘を受けて平成30年度より市の新規就農者支援制度を活用した就農者数を「サブ指標」として報告する。</p> <p>【新規就農者支援制度を活用した就農者数(サブ指標)】 平成29年度:3人(目標値-) 平成30年度:4人(目標値-)、令和元年度:7人(目標値3人)、令和2年度:7人(目標値3人)、令和3年度:7人(目標値3人)</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>○令和3年度の実績値は2,069人となり、初めて目標値を上回った。また、サブ指標である新規就農者支援制度を活用した就農者数についても目標値を上回り7人となった。市の就農政策として一定の効果は出ているものと見られる。</p> <p>○しかし、高齢化に伴う農業従事者の減少傾向は止めることができない事象であるため、新規就農者数を増やしていくための施策を今後も引き続き実施していく必要がある。また、新規就農に大きな影響を与える「評価指標(4)農業所得の向上」の施策の実施を通して、農業従事者の減少を抑制していく。</p> <p>○次年度以降も、就農意欲を持つ方の掘り起こしや就農後の定着支援に加え、就農希望者に対しては市が認定する支援機関において農業技術の習得を指導する新たな担い手を育成する事業を継続して行っていく。</p>					
外部要因等特記事項		—					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(3) 農業生産出荷額	数値目標/定性的評価(3) 6,386,126千円 →6,450,243千円 ※数値目標を廃止(R元評価~)	目標値	6,398,898千円	6,411,696千円	6,424,520千円	6,437,369千円	6,450,243千円
		実績値	6,386,126千円	6,298,518千円	6,587,356千円	廃止	廃止
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	98%	103%	-	-	-
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合	—					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	○本特区の課題である遊休農地の増加傾向 農業従事者の減少傾向を抑制するためには農作物の高付加価値化を図り農業所得増につなげることが不可欠であることから、計画初年度から農産物の安定供給や販路拡大などを図る取り組みを実施し、数値目標を達成する。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	○数値目標には、本市税務課が把握している農業所得申告者の農業収入の数値として使用する。 ○令和3年度の趨勢値6,203,064千円に対し当初の目標としては平成28年度実績値6,386,126千円から64,117千円増の6,450,243千円を目標とした。 <平成29年度事後評価フォローアップにおいて対応> ○同様のトレンドが測れる「評価指標(4)農業所得の向上」との関連性を踏まえ、令和元年度より本指標は廃止する。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	—					
外部要因等特記事項	—						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(4) 農業所得	数値目標/定性的評価(4) 396千円→909千円 ※数値目標を修正(R元評価～) 396千円→594千円	目標値	468千円/件	552千円/件	505千円/件	548千円/件	594千円/件
		実績値	393千円/件	491千円/件	418千円/件	476千円/件	597千円/件
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	84%	89%	83%	87%	101%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		—					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>○本特区の課題である遊休農地の増加傾向・農業従事者の減少傾向を抑制するためには、農作物の高付加価値化を図り農業所得増につなげることが不可欠であることから、計画初年度から農産物の安定供給や販路拡大などを図る取り組みを実施し、数値目標を達成する。</p> <p>○令和3年度の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物のブランド力を高め産地間競争に勝ち、さらには生産力の向上、販売額の増加、所得向上へ繋げるべく「南アルプスブランド戦略事業」を展開するなか、市産フルーツの認知度向上等のためのPR動画の放映や雑誌への広告掲載、南アルプス市産フルーツの認知度調査などを行った。また、市内で醸造用ブドウを栽培する農業生産法人に対し、県補助金を活用して資材導入費用等の補助を行った。</li> <li>・ふるさと納税制度を活用し、返礼品として高品質な農産物等を取扱うことで、販路拡大・業績向上を図った。</li> <li>・JA南アルプス市活動支援事業として、JA南アルプス市が行う6次化推進事業、地域農業振興事業、環境保全型害虫防除事業、野ねずみ駆除対策事業、販売促進事業などの活動を支援した。</li> <li>・令和元・2年のモモせん孔細菌病の多発生を受け、まん延防止と生産安定を支援するため、薬剤防除に対して緊急支援を行った。</li> </ul>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>○数値目標には税務課が把握している農業所得申告者の農業所得の数値を使用し、農業従事者を分母に農業所得を分子にして算出。 ＜平成29年度事後評価フォローアップにおいて対応＞</p> <p>○令和3年度の趨勢値793千円に対し、当初は平成28年度実績値396千円から513千円増(2.3倍)の909千円を目標としていたが、平成29年度の実績値は393千円となり、平成28年度より3千円減となっている。この現状を踏まえるとともに委員からの目標値が過大であるとの指摘を受け、平成28年度実績値(396千円)に対して1.5倍に当たる594千円とする目標値に修正を行う。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>○関連事業を推し進めている中、農業所得は初めて目標値を上回った。</p> <p>○天候不順などの影響による着色不良や病害果の発生があったものの、シャインマスカットなどの人気アイテムの引き合いは強く、ふるさと納税を中心とした販売方法の多様化も進んでいる。</p> <p>○次年度以降も農産物のブランド化、生産量と販路の拡大、高品質化に繋げる従来の取組を進めるとともに、ふるさと納税制度を含めた宅配等の強化を検討するなど、社会情勢に合わせた農業所得の維持、向上に向けた取組を検討していく必要がある。</p>					
外部要因等特記事項		—					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
数値目標/定性的評価(5) △217人→△95人	目標値		△189人 (基準年度比28人)	△163人 (基準年度比54人)	△139人 (基準年度比78人)	△116人 (基準年度比101人)	△95人 (基準年度比122人)
	実績値	△217人	25人 (基準年度比242人)	40人 (基準年度比257人)	127人 (基準年度比344人)	157人 (基準年度比374人)	369人 (基準年度比586人)
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		864%	476%	441%	370%	480%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		—					
評価指標(5) 市人口社会増減数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>○本特区の課題である市の人口減少を抑制するためには転出超過の状況に歯止めを掛けることが不可決であることから、計画初年度から雇用関係、企業支援関係、住まい関係それぞれに支援策を講じ、数値目標を達成する。</p> <p>○令和3年度の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用関係 人口の定着と市内の雇用創出力の向上を目指すため、創業支援セミナーを開催した。一方、首都圏での企業ガイダンスは、新型コロナウイルスの影響により令和2年度に引き続き開催を中止となった。</li> <li>・企業支援関係 商工業者の新規創業や既存事業者が融資を受けた場合に利子補給する事業や機械設備投資には補助金を交付する事業などを行い、市内の雇用創出力の向上と人口の定着を目指した取り組みを行った。</li> <li>・住まい関係 空き家バンクの活用を推進すると同時に、財政的な支援として登録物件のリフォーム費用の助成、市内に住宅及び土地を取得する若者世帯に対し奨励金を交付し、移住・定住の決断を後押しする取り組みを行った。</li> </ul>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>○数値目標には、住民基本台帳人口・世帯数(1月1日～同年12月31日)、人口動態の転出者から転入者を差し引いた人数を用いる。</p> <p>○令和3年度趨勢値は転出者1,693人、転入者1,383人、増減△310人。雇用関係、企業支援関係、住まい関係それぞれに支援策を講じ、令和3年度までに転入者1,471人、転出者1,566人、社会増減△95人とするを数値目標とする。</p> <p>&lt;平成29年度事後評価フォローアップにおいて対応&gt;</p> <p>○進捗度の算出方法を次のように見直す。 実績値(当該年度実績値の基準年度比での増減数)÷目標値(当該年度目標値の基準年度比での増減数)×100=進捗度(%)</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>○転出者1,845人に対し転入者は2,214人であり、369人の社会増となった。5年連続して実績値は増加を続けており、目標値を上回っている。</p> <p>○県内市町村間での人口移動に着目すると、本市への転入者数は転出者数を大幅に上回っている。これは、近隣市町と比べ土地代、家賃などの住居費用が安価であることに加え、若い世代向けの子育て支援策の充実や若者世帯定住支援奨励金事業、空き家活用定住促進事業などの移住施策の効果によるものと推察される。一方、県外に対する人口移動については転出超過となっている。主として首都圏への転出であることから就学や就労に伴う転出であると想定され、その後のUターン等に伴う転入で補うことができていない状況となっている。</p> <p>○以上の状況を分析すると、本市の社会増は県内の移住によるものであり、社会増を成し得ているが、県外からの交流等に伴う流れのものではなく、今後は県外からの交流人口からの定住への流れ、更には地域資源を活用する事業者の参入を促し、Uターンや県外からの人の流れをつくり出す政策が必要であると考えている。</p> <p>○今回のコロナ禍における社会状況の変化の中で、アフターコロナにおける新しい人の流れに着目し、政策に活かせるよう検討を進めていく。</p>					
	外部要因等特記事項	—					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(6) 観光入込客数	数値目標/定性的評価(6) 752,880人→799,119人	目標値	760,409人	768,013人	775,693人	783,450人	799,119人	
		実績値	752,880人	691,890人	734,755人	761,550人	518,479人	
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		91%	96%	98%	57%	65%
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合	—						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>○本特区の課題である市の人口減少を抑制するためには交流人口拡大を図り地域社会の活性化に取り組むことが不可欠であることから、計画初年度から観光入込客数増加のための支援策を講ずる。数値目標を達成するため、計画初年度から本市の多彩な観光資源をアピールし、都市居住者の呼び込みを図る取り組みなどを実施する。</p> <p>○令和3年度の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、集客イベントが軒並み中止となったため実績値は目標値を大きく下回っている。</li> <li>・「南アルプス市」を全国的にPRするための、シティプロモーション戦略を策定した。また、観光プロモーション事業では、東海、中京圏にターゲットを絞ったPR活動や沼津市との相互交流による観光交流の促進を図った。</li> </ul>							
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>○数値目標は、山梨県観光入込客統計調査による市町村別観光入込客(延べ人数)の数値を使用する。</p> <p>○令和3年度趨勢値は695,377人であり、目標値は799,119人とした。取り組みにより趨勢値に対し14.9%の増加を目標にしている。</p>							
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>○実績値については518,479人となり前年から71,345人増となったが、新型コロナウイルス感染症の影響は避けられず厳しい実績値となった。</p> <p>○令和3年8月に中部横断自動車道「山梨ー静岡」区間が全線開通し、静岡県から本市への移動時間が大幅に短縮され、東海エリアからの客足は増加している。</p> <p>○アフターコロナを見据え、シティプロモーション戦略事業に基づく事業や、観光プロモーションにおける首都圏や東海・中京圏へのPR及び観光交流などを積極的に実施していく予定である。</p>							
外部要因等特記事項	—							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(7) 地域資源を活用する民間企業の参入数	数値目標/定性的評価(7) 0件→8件 ※数値目標を修正(R元評価～) 0件→6件	目標値	1件	2件	2件	3件	6件
		実績値	0件	0件	1件	1件(累計) (当該年度0件)	2件(累計) (当該年度1件)
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	0%	0%	50%	33%	33%
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合	—					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>○本特区の課題の解決には、地域資源を幅広く活用する6次産業化の促進に取り組むことが不可欠であることから、計画初年度から企業の拡張や新事業への取り組みに対する支援、地域資源を活用できる県外・市外企業の立地への支援策を講じ、数値目標を達成する。</p> <p>○令和3年度の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業者の新規創業や創業後5年以内の事業者(商工業事業資金利子補給支援事業の場合は創業後5年以上)の事業資金融資に対して支援を行った。(新規創業者資金借入補助金支給事業 実績:R3 3件、R2 7件)、(商工業事業資金利子補給支援事業 実績:R3 10件、R2 13件)</li> <li>・市内企業が設備投資を行う場合に補助金を交付し支援を行った。(地域ものづくり企業成長投資支援事業 実績:R3 7件、R2 4件)</li> <li>・旧完熟農園跡地の事業用地については、令和3年度に参入企業の公募及び審査を実施した。</li> </ul>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>&lt;平成30年度事後評価フォローアップにおいて対応&gt;</p> <p>○南アルプス市IC周辺の拠点整備に伴う企業誘致数だけでなく市内全域において地域資源を活用する企業の参入数を想定し、平成29年度から順次1件、1件、2件、2件、2件の誘致をすることで令和3年度に累計8件とすることを目指していたが、平成29年度においては実績値は0件であった。また、南アルプスIC周辺の拠点施設の再整備も遅れており、令和2年度から見込んでいた効果も、現状においては令和3年度にずれ込む見込みとなっている。</p> <p>これらの状況を踏まえ令和元年度までに2件、令和2年度に1件、IC整備が完了する令和3年度には3件の事業者の参入を目指し、累計で6件を目標値とする。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>○目標値6件に対し実績値は2件(当該年度1件)であった。新型コロナウイルス感染拡大が企業の事業計画にも影響を及ぼしているものと推察される。</p> <p>○県営土地改良事業により一部地域での圃場整備が進み、ふるさと納税の返礼品としても需要が高い果物栽培を行う企業の参入が決まった。</p> <p>○中部横断自動車道の開通により、南アルプスIC周辺は交通の利便性が更に向上した。また、山梨県が令和元年度に策定した「やまなし未来物流等推進計画」及び令和2年度に策定(変更)した「やまなし未来ものづくり推進計画」では、南アルプスIC周辺他が重点促進区域に位置付けられており、地域経済牽引事業を担う企業の参入も期待される。</p> <p>○旧完熟農園跡地の事業用地については、今後、事業候補者を選定し参入事業者の決定に向け土地利用の協議などを進めていく。</p> <p>○次年度以降も、リニア中央新幹線や中部横断自動車道などの高速交通網整備の効果を都市圏企業に向け積極的に情報発信し、特区指定区域である市内全域において、地域資源を活用する民間企業の参入を促進していく。</p> <p>○令和4年度は、企業誘致の強化のため、課を新設して体制強化を図っている。</p>						
外部要因等特記事項	—						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価  
 規制の特例措置を活用した事業

特定地域活性化事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし	—	規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし	—	—	—

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし	—	—	—



■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）  
 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
地域ものづくり企業成長投資支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内企業が機械設備投資を行う場合に補助金を受けられる制度であり、この制度により地域産業の活性化と雇用創出力の向上が期待でき、人口の社会増加や企業の誘致に繋がる。</li> <li>・市内に工場等を有する企業が行う設備投資に助成金を交付する。</li> <li>・10,000千円以上50,000千円未満：3,000千円</li> <li>・50,000千円以上：5,000千円</li> </ul>	数値目標（５）・（７）	適用件数 7件	南アルプス市
市観光協会運営支援事業 市観光協会運営参画事業	市の観光の柱となる観光協会の運営を支援するため補助金を交付する制度であり、この制度により地域資源の掘り起こしや観光情報の受発信によるPR等の充実が図られ、観光入込客数の増加に繋がる。	数値目標（６）	適用件数 1件	南アルプス市
南アルプスブランド戦略事業	農産物の生産支援から販売力強化までの支援策として設備整備を行う場合に補助金を交付する制度であり、この制度により農業の付加価値を高め産地間競争力の向上が期待でき、農業生産出荷額や農業所得の増加に繋がる。	数値目標（３）・（４）	適用件数 1件	南アルプス市
J A南アルプス市活動支援事業（旧J Aこま野活動支援事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・J Aが行う農産物の生産から販売までの指導等に対して補助金を交付する制度であり、この制度により農家の生産力向上や農産物の販路拡大が期待でき、耕作放棄地面積や農業従事者数の抑制、農業生産出荷額や農業所得の増加に繋がる。</li> <li>・補助対象事業：6次化推進事業、地域農業振興事業、環境保全型害虫防除事業、野ねずみ駆除対策事業、販売促進事業などの活動に対する支援事業。</li> </ul>	数値目標（１）・（２）・（３）・（４）	適用件数 1件	南アルプス市

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）  
 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
農業次世代人材投資事業【経営開始型】 （旧：青年就農給付金事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規青年就農者（50歳未満）に対し就農後の経営リスクの負担軽減を図るため生活給付金を支給する制度であり、この制度により新規就農者の大幅な増加が期待でき、耕作放棄地面積や農業従事者の減少傾向の抑制に繋がる。</li> <li>・給付金額 1,500千円／年</li> </ul>	数値目標（1）・（2）・（3）	適用件数 9件	南アルプス市
中高年の新規就農者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規中高年就農者（45～60歳未満）に対し就農後の経営リスクの負担軽減を図るため生活給付金を支給する制度であり、この制度により新規就農者の増加が期待でき、耕作放棄地面積や農業従事者の減少傾向の抑制に繋がる。</li> <li>・給付金額 1,500千円／年</li> </ul>	数値目標（1）・（2）・（3）	適用件数 3件	南アルプス市
若者世帯定住支援奨励金事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者が市内に住宅や土地を取得した場合に奨励金が受けられる制度であり、この制度により若者世代の移住定住者数の増加が期待でき、人口の社会増加に繋がる。</li> <li>・上限20万円（子どもが1人又は2人の場合は30万円、3人以上の場合は50万円）</li> </ul>	数値目標（5）	適用件数 115件 （申請162件、支給件数115件、繰越47件）	南アルプス市
空き家活用定住促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンク制度登録物件を改修する場合に助成金が受けられる制度であり、この制度により移住定住者数の増加が期待でき、人口の社会増加に繋がる。</li> <li>・上限100万円</li> </ul>	数値目標（5）	適用件数 3件	南アルプス市
住宅リフォーム等総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内施工業者により住宅を改修する場合に助成金を交付する制度であり、この制度により移住定住者数の増加が期待でき、人口の社会増加に繋がる。</li> <li>・上限100万円</li> </ul>	数値目標（5）	適用件数 60件	南アルプス市

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）  
 財政・税制・金融上の支援措置

税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
新規創業者資金借入補助金支援事業	市内で新規に創業する事業者を対象に、借入金の補助を行う。（創業5年未満） ・利子補給額 当初借入金額の1% ・年度内利子補給限度額 設備資金：200千円以内 運転資金：20千円以内	数値目標（7）	適用件数 3件	南アルプス市
商工業事業資金利子補給支援事業	市内商工業者が経営安定と事業発展のため事業資金の融資を受けた場合、利子補給する。（創業5年以上） ・利子補給額 当初借入金額の1% ・年度内利子補給限度額 設備資金：200千円以内、運転資金：20千円以内	数値目標（7）	適用件数 10件	南アルプス市

## 規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

## 特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

## 体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	該当なし
民間の取組等	該当なし